

速度取締り指針

令和4年1月
北秋田警察署

北秋田警察署管内の速度取締り重点

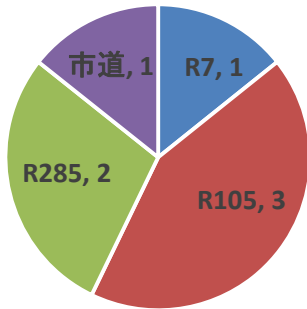
主要幹線道路を速度取締り重点路線として推進します。
(速度取締りは、重点路線、重点時間帯以外でも行うことがあります。)

| 重点路線 | 重点時間帯 | 区間 | 規制速度 |
|--------|----------------|---------------|-----------|
| 国道7号 | 7時～12時、14時～17時 | 前山・今泉地内 | 法定速度 |
| 国道105号 | 7時～12時、14時～17時 | 七日市地内 | 50キロ |
| 国道285号 | 7時～12時、14時～17時 | 米内沢地内、上小阿仁村地内 | 法定速度/40キロ |

北秋田警察署管内の交通事故情勢

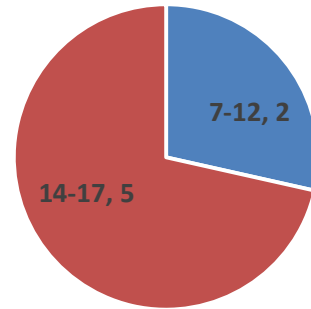
令和3年下半期における道路別・時間帯別の人身交通事故発生状況

下半期 道路別



※県道の発生なし

下半期 時間帯別



※0-7、17-24の時間帯の発生なし

1 令和3年下半期の人身交通事故発生状況

(1) 発生場所

人身交通事故は、国道7号で1件、国道105号で3件、国道285号で2件、市道で1件発生しており、全体の約85パーセントが国道で発生しています。

(2) 発生時間

7件のうち、午前の発生は2件(7時から12時までの間に2件)、午後の発生は5件(14時から17時までの間に5件)でした。

2 分析結果

(1) 国道7号で発生した交通事故は、対向車線進出の事故が1件です。

(2) 国道105号で発生した交通事故は、対向車線進出の事故が1件、横断歩行者との事故が1件、交差点内の事故が1件です。

(3) 国道285号で発生した交通事故は、対向車線進出の事故が2件です。

(4) 市道で発生した交通事故は、追突事故が1件です。

(5) 発生時間帯をみると、7件とも日中時間帯に発生しています。

(6) 分析結果、日中時間帯に国道で発生した人身交通事故は、全体の約85パーセントを占めており、国道の日中時間帯の取締りを強化して事故抑止を図ります。

～交通死亡事故抑止路線 国道7号 国道105号 国道285号～

交通死亡事故抑止路線では、速度取締りのほか、パトカーによる交通指導取締りを恒常的に実施し、ドライバーの注意喚起を図ります。